

予算決算審査委員会報告書

令和5年3月23日

備前市議会議長 守 井 秀 龍 殿

委員長 森 本 洋 子

令和5年3月23日に委員会を開催し、次のとおり議決したので議事録を添えて報告する。

記

案 件	審査結果	少数意見
議案第59号 令和5年度備前市一般会計補正予算（第1号）	原案可決	あり

予算決算審査委員会記録

招 集 日 時	令和5年3月23日（木）		総務産業委員会閉会后	
開議・閉議	午前10時39分	開会　　～	午後1時10分	閉会
場所・形態	委員会室	会期中（第1回定例会）の開催		
出 席 委 員	委員長	森本洋子	副委員長	草加忠弘
	委員	中西裕康		土器　豊
		尾川直行		立川　茂
		西上徳一		石原和人
		山本　成		青山孝樹
		藪内　靖		松本　仁
		内田敏憲		奥道光人
		丸山昭則		
欠 席 委 員		なし		
遅 参 委 員		なし		
早 退 委 員		なし		
列 席 者 等	議長	守井秀龍		
説 明 員	総合政策部長	梶藤　勲	事業推進課長	國光裕一郎
	総務部長	今脇典子	財政課長	榮　研二
	デジタル推進課長	行正英仁		
	産業部長	河井健治	農政水産課長	岡村　巧
	上下水道課長	池本吉弘		
	吉永総合支所長	江見清人		
傍 聴 者	報道関係	あり		
	一般傍聴	なし		
審 査 記 録	次のとおり			

午前10時39分 開会

○森本委員長 おはようございます。

ただいまの御出席は15名です。定足数に達しておりますので、これより予算決算審査委員会を開会します。

それでは、本日、本委員会に付託されました議案の審査を行います。

議案第59号令和5年度備前市一般会計補正予算（第1号）についての審査を行います。

審査範囲は歳入歳出一括で行いますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは、質疑を希望される委員の発言を許可いたします。

○中西委員 新規事業の概要のところに出ていますが、事業の背景、目的のところ、マイナンバーカードを市民カード化し、ということになっています。マイナンバーカードというのは任意のものでしかない、それを市民カード化することとはどういうことなのか、具体的な手続と、それからカード化することについてはどういうことをされるのか。

○行正デジタル推進課長 今回、マイナンバーカードの備前市民カード化というところで、マイナンバーカードをより利便性を高めていきたいというところで今回の事業を実施していく予定としております。

事業の内容にもございますけども、スマート窓口、スマート給付、スマート交通、スマート図書館、そういったあたりで実施していきたいと考えております。

スマート窓口につきましては、窓口に設置したタブレットでマイナンバーカードを読み取りまして、氏名とか住所を市民の方に書いていただかなくても、読み込んで、それから後、来庁された要件をお聞きして、申請書への記入を省略するという、いわゆる書かない窓口、それからマイナンバーカードで本人確認を行いまして、住民票や税証明の郵送請求、それから補助金等の申請をスマートフォンでいつでもどこからでもできるといったものです。

スマート給付としましては、電子地域通貨、今現在実施しておりますけども、電子地域通貨のボランティアポイントへの利用の拡大、それからマイナンバーカードで補助金対象者であることを判定しまして、素早く間違いなく給付できる仕組みとしております。

スマート交通につきましては、マイナンバーカードと連携したアプリで市民を識別しまして料金割引ができる仕組み、それから電子地域ポイントで支払いができる仕組みを検討しております。

スマート図書館につきましては、現在発行しております図書館カードの代わりとしましてマイナンバーカードで図書館サービスが利用できるという仕組みでして、利用者からの問合せとかリクエスト等にもお応えして、新刊のお知らせ等をスマートフォンに配信していきたいと考えております。また、マイナンバーカードで24時間いつでも予約ができて、図書館等に設置された貸出しロッカーで夜間休日での受け取りができる、そういった仕組みを考えております。

○中西委員 私がお伺いしたのは、マイナンバーカードを市民カード化すること。今の事

業の中身はここに書いてあるんで分かるんですけども、任意のカードを市民カード化、つまり市民カードにするということができるのかどうか。それは強制になるんじゃない。

○梶藤総合政策部長 市民カード化することで強制になるかどうかというお話でございますけど、基本的にこちらの事業自体が、今現在、国でマイナンバーカードの取得を進めている中で、マイナンバーカードの活用って何があるのと、利便性とか、どういうことがあるのということが問われている中で、じゃあどんな事業を展開していこうかという中で、備前市としてこういう事業がありますよという形で、国のほうで認められて、このたび内示をもらったことであります。まず、こういう活用ができるということを展開していくということで、マイナンバーカードの普及をさらに進めていくというのが目的でございます。必ずこれがないとできないということにはまだなっておりませんので、今後、こういう状況を踏まえながら、今現在取得していない方も、こういう利便性があるよということをまた納得していただいたり御理解いただいたりする上でマイナンバーカードの普及を進めていこうというものでありますので、そういうことで御理解いただけたらと考えております。

○中西委員 私が伺っているのは、今、利便性、マイナンバーカードがあるということが出来ますよということではなくて、任意のマイナンバーカードを市民カード化するということができるかどうかというところなんです。つまり、強制されたマイナンバーカードであれば、それは市民カードにするのはあり得るかもわからないけども、任意のカードですから、それを市民カードにする、そこは少し無理があるんじゃないかということなんです。

○梶藤総合政策部長 市民カードにするというのは無理があるんじゃないかということでございますけど、例えば今の中でいろんなカードを持って、それぞれの方がいろんな市役所の業務とかいろんなことに使われていると思います。それが例えば一枚で済むということで、かなり利便性が上がると思います。そういうことで活用を促すということで、これはまだ全部こういうことじゃないとできないということではございません、今の段階では。そういうことで御理解いただけたらと思います。

○中西委員 やっぱそれは市民カード化というのは無理があるんじゃないか。事業としては、スマート窓口があつたりスマート給付があつたりスマート交通があつたり、それはあり得ると思うんですけど、任意のマイナンバーカードを市民カードにしまうと、備前市の市民が全員持つんだというような間違いを起こさせるような呼び方というのは誤りがあるんじゃないかと言っているんです。

○梶藤総合政策部長 基本的に、デジタル社会というのは、皆さんがデジタルを謳歌しようと思うたらある程度のことは必要な部分があるかなという理解の下にこのマイナンバーカードの事業も進めておりますので、そういう未来を目指していると御理解いただけたらと思います。

○中西委員 マイナンバーカードを持たないと、市民ではなくなるわけですか。

○森本委員長 備前市民カード化っていう、このことを言われていると思うんですよ、この名称

に関して。

○梶藤総合政策部長 市民カード化という表現がかなり飛躍した理解になっているかなと思います。市民が有効に活用できるようなカードという意味で、これじゃないと何もできないという意味ではないことを御理解いただけたらと思います。

○中西委員 この市民カード化という言葉は不適切な言葉になるんじゃない。

○梶藤総合政策部長 言葉ですので、その理解の仕方はいろいろあるかなと感じます。

○中西委員 理解の仕方じゃなくて、任意のマイナンバーカードを市民全員が持たなければならないようなカードにしてしまうというのがここの誤解を招くところじゃない。だから、市民カード化というのがなければ別に、それはそれで私はここの文章としては問題はないと。

○梶藤総合政策部長 内容につきましては、強制的な意味を含めた内容でこの市民カード化という言葉を使ってはおりませんので、今後検討してまいりたいと思います。

○中西委員 委員会で指摘されて初めて検討するとか、あまりにも私はこれを出してくる段階での練り上げが不十分だと思うんですよ。

その上で私はお尋ねしておきたいんですが、さっき私が伺ったのは、このマイナンバーカードを持たないと備前市の市民になることができないんですか。

○梶藤総合政策部長 この質問に対して今答える必要があるんでしょうか。

○森本委員長 休憩します。

午前１０時４９分 休憩

午前１０時５２分 再開

○森本委員長 委員会を再開いたします。

○梶藤総合政策部長 市民カード化という表現ですが、他自治体でも市民カード化という表現を使っているところもあります。何度も申し上げるんですが、市民カードという表現で今回入れていますけど、任意のものということを御理解いただく、マイナンバーは任意なんで、任意のものという御理解をいただけたらと思います。

○中西委員 マイナンバーカードというのは任意のものだということは私が言っているんです。だとすれば、市民カード化という言葉にはならないんじゃないかと。ほかの自治体がどう考えているんか知りませんよ。

つまり、デジタル田園都市構想においても、デジタルを使う人もいると、しかしデジタルを使わない人も認めているわけで、デジタルを誰もが使えるようにする、それはそれでいいわけです。しかし、デジタルを使えない人には使えない人の、使う人と使えない人の共生というのがあるのが当たり前なんです。

○梶藤総合政策部長 今回話しているのは、デジタルを使うことによって便利な社会を目指すためにいろんなことをしていこうということを話しているのであって、デジタルを使えない人のことについて、今回の交付金について触れているものではないと御理解いただけたらと思います。

○中西委員 デジタル社会というのは、アナログの人がデジタルも使えるようにする、アナログの人もいると、両者存在し得るということが大前提の社会の仕組みなわけです。ここが理解できない以上、この話は前へなかなか行きませんわ。

その上に立って、例えばスマート窓口、つまりマイナンバーカードで、書かない窓口、来なくてもいい窓口というのは、マイナンバーカードを取っていないならばこれはできない、つまりアナログの人はそういうことはできないということになるんでしょうか。

○梶藤総合政策部長 アナログの方については、今までどおり窓口に来ていただくということになるかと思います。

○中西委員 それから、スマート交通のことですけども、上記と同様の仕組みを用いて利用日時や年齢等の情報を取得し分析することで交通計画に役立てる、つまりマイナンバーカードを持っている人についてはこういう計画に役立てるということになるんですか。

○行正デジタル推進課長 マイナンバーカードにあります男女とかそういったデータを集約しまして、今後のデータ、例えば乗降場所のところのデータを取得しまして、今後の計画に役立てていきたいと考えております。

○中西委員 そのことは本人の同意は取っているんですか。こういうものに役立てますよ、あなたの個人情報をこのように使いますけどよろしいですかという同意の確認はいただいているんでしょうか。

○行正デジタル推進課長 今後、事業を実施していく中で、今はマイナンバーカードを読み込んでQRコードを発行するという仕組みで検討しているんですけども、そういった中で、その辺の情報を取得するということも説明して、同意していただいた上で利用していきたいと考えております。

○中西委員 もしその人が嫌だとおっしゃられたら、その人の情報はその計画の中の集計からは外れるわけですか。

○行正デジタル推進課長 そのあたりも今後検討していきたいと考えております。

○中西委員 いや、外れるのか外れないのかだけを。

○行正デジタル推進課長 同意いただかなければ外れると考えております。

○中西委員 スマート図書館ですね。新刊のお知らせ等をスマートフォンに配信する、これも本人の同意を得ることなんでしょうか。得なくて、こういうことをするんでしょうか。

○行正デジタル推進課長 そのあたりも今後の検討になりますけども、基本的にはアプリとかを使うようになると思いますので、その際に同意を得たというところで配信していきたいと考えております。

○中西委員 つまり、私たちもたくさんカードを持っていますけども、例えばお店のカードだと、ネットで情報を配信しますよと、どうしますか、いや、うちはもうそんなもん結構ですと言われればその情報は来ない、こういう仕組みはありますよね。そういう仕組みがなくて、情報だ

け一方的に流すということはある得ないと思うんですけど、そのところは、このいわゆる備前市民カード化によるデジタル活用推進事業の中では本人の同意というところはどのように枠をつくっておられるんでしょう。

○行正デジタル推進課長 例えば、情報の配信を選択していただくというところで、御希望する情報だけ送るというところで検討していきたいと考えております。

○中西委員 事業の背景、目的のところで書かれていますが、安全でというところの安全のセキュリティーの担保はどこにあるんでしょうか。

○行正デジタル推進課長 マイナンバーカードの利用については、ハード的な対策も取られておりますので、そういったところで、安心して使っていただくと考えております。

○中西委員 しかし、これだけマイナンバーカードをいろんなところで使い始めると、情報が外に漏れる、漏れたら取り返しがつかないというのが情報化社会の一つの特徴ですから、これの安全性、安心はどこで担保されるのか。例えば、カードの紛失というのものもあるでしょうし、あるいは集められた情報の流出、そういうところのセキュリティーはどうなっているのか。

○行正デジタル推進課長 システム面での個人情報の保護というところなんですけども、例えば、個人情報を一元的に管理せずに分散して管理するとか、あとマイナンバーカードを直接利用せずに符号を用いた情報連携をするとか、そういったあたりでセキュリティーを担保できているものと考えております。

○中西委員 あともう一つお伺いしておきたいんですが、セクションごとのいろんな情報の管理というのがあろうと思うんですけど、マイナンバーカードを基にしたセクションを越えた情報の管理あるいは活用というのはこの事業の中にはあるんでしょうか。

○行正デジタル推進課長 セクションを越えた、部署を越えた情報のやり取りということでしょうか。例えば、今回の書かない窓口の中で、手続を予約できる仕組みというのがございます。例えば、おくやみ窓口を一括で予約して、それを各部署に展開していくというような、そういった意味では横連携というのがあるかなと思っております。マイナンバー自体を横連携するものではなくて、窓口の予約を横展開して行って、速やかに手続ができると考えております。

○中西委員 例えばおくやみでいえば、国民健康保険だとか介護保険だとか、いろいろそういうやつが出てきますよね。税を払っているか、今後払戻しがあるかどうかを含めて、そういうものを言うわけですか。

○行正デジタル推進課長 そのとおりです。

○中西委員 その場合には、新たな条例制定は必要なんでしょうか。

○行正デジタル推進課長 今、アナログですけども、実際におくやみ窓口というのを設置しております。それがデジタル化すると考えていただければ。

○中西委員 でも、それはマイナンバーで横連携が出てくるということにはならないんですか。

○行正デジタル推進課長 マイナンバーで横連携という意味ではないと考えております。

○中西委員 でも、マイナンバーをひもづけることによってデジタル化し、横の担当課、横へ横へ広がっていくと。他の課の情報を別のところを得るわけですから、それはやっぱり条例制定が必要になってくるんじゃないですか。

○行正デジタル推進課長 マイナンバーを直接読むわけではなくて、マイナンバーカードから、例えばスマートフォンでマイナンバーカードを読み込んで、それから住所とか名前とかそういったものを読み込んだものをおくやみ窓口の予約に代えるというところですので、マイナンバー自体を読み込むというわけではないと考えております。

○立川委員 基本的なことを教えていただきたいんですけど、8ページ、9ページ、歳入、総務費国庫補助金、5節の電算管理補助金で2億8,474万9,000円、説明ではデジ田の実装タイプということなんですけど、マイナンバーの取得率を含めた算出根拠を御説明いただけたらと思います。

○行正デジタル推進課長 その3つのうち、マイナンバーカード利用横展開事例創出型の説明をさせていただきます。

こちらについては、新規事業シートにも書かせてもらっていますけども、国の補助率10分の10というところで、マイナンバーカードの普及率が高い団体、令和5年1月末現在で申請率が7割以上を超えている団体、また市民全員にマイナンバーカードを配付するという意向を持っている団体を要件としまして、今回申請ができるものと考えております。

○立川委員 今の御説明は、創生タイプの御説明でした。実装タイプの御説明も一緒ですか。

○行正デジタル推進課長 今回のデジタル実装タイプのうち、スマートメーター、それから鳥獣対策はTYPE1というもので採択されております。それから、マイナンバーカードのほうは、いわゆるTYPE-Xというところで採択されておまして、そのように御理解いただければと思っています。

○立川委員 算出根拠についてはいかがですか。なぜこの金額が出てきたのか。

○行正デジタル推進課長 TYPE-Xの説明をさせていただきます。

まず、スマート窓口ですけども、事業費としまして6,700万円程度を上げさせてもらっています。スマート交通につきましては、5,800万円程度としております。スマート図書館につきましては1,400万円程度、スマート給付につきましては150万円程度、それから今回実装します4つのサービスの普及に当たりまして講習会を開くことを考えております。そちらの事業費としまして2,000万円程度で、合計で1億6,791万9,000円となっております。こちらの全額がデジタル田園交付金で補助されるというものです。

○立川委員 今回の実装タイプはTYPE-Xの分で、各事業の分散で、今おっしゃいましたけど、窓口だったり交通であつたりというところから算出できたというところでよろしいですね。

続けて歳出をお尋ねしたいんですが、10ページ、11ページ、総務管理費、9目電算管理費、13節の委託料として1億6,791万9,000円の数字が計上されておりますが、どん

なシステムがどんなところへ委託されるのか、お教えいただけたらと思うんですが。

○行正デジタル推進課長 まだ仕様がはっきり固まっておりませんので、はっきりしたことは申し上げられないんですけども、一例としまして、例えば電子申請システム、いわゆる来ないでいい窓口、スマートフォンを用いてマイナンバーカードを読み取って、例えば郵送請求ができたり補助金の申請ができたというものなんですけども、その際に必要な電子申請システムというのもございます。今のところは、それはクラウド上で構築していきたいと考えております。

同様に、バスの利用に当たりまして、マイナンバーカードから発行されたQRコードを読み込むと、そういったシステムもクラウド上で構築していきたいと考えております。

○立川委員 アプリもクラウド、QRコードもクラウドの方針ですか。じゃあ、委託先はどのようなところか。まだ計画的にされてないというのが大変よく分かりました。まだ検討中なんですよ。委託先についてはどんな感じですか。

○行正デジタル推進課長 今現在、仕様を詰めている段階でして、仕様が固まりましたら入札といたしますか調達に入りたいと考えております。

○立川委員 後出し的なお話が続くんですけど、仕様が固まり次第、入札はどのような入札をお考えなんですか。一般競争ですか。

○行正デジタル推進課長 今現在、公募型のプロポーザルを検討しております。

○立川委員 何で競争入札をされないんでしょうか。

○行正デジタル推進課長 競争入札といいますと、やっぱり価格面が非常に重視されますので、プロポーザルをしまして、内容、価格も含めて検討していきたいと考えております。

○立川委員 これは先進事例も結構ございますし、アプリも結構出とるみたいなんで、別にプロポーザルにせんでもええのかなと私は思うんですけど、今のお話で大体のみ込みました。

プロポーザルでやられる、一般競争の入札はしないということの認識でよろしいでしょうか。

○行正デジタル推進課長 今現在そう考えております。

○石原委員 新規事業の概要の中の、一番最初のスマート窓口についての説明がございましたけども、来なくていい窓口ということで、いつでもどこでもオンライン申請というのがあるんですが、具体的にはこれからになるかもわからんですけど、あらかたどのような便利な窓口が開設されてくるのか、マイナンバーカードでここへ来なくてもいい窓口が実現できるのかというところ、マイナンバーカードで本人確認を行った後にいつでもどこでもオンライン申請というところをお聞かせいただければと思うんですが。

○行正デジタル推進課長 例えばスマートフォンでマイナンバーカードを読み取ります。そのときに、署名用の証明書というものを、本人が6桁以上のパスワードを入れると発行されます。それに基づいて、4情報、名前であったり住所であったりが入力されまして、それに基づいて、いろんな必要な手続ができると。例えば、税証明であったり住民票であったり、そういった郵送請求、それから各種補助金の申請、そういったものができると、そういった仕組みでございます。

○石原委員 その下のスマート給付、マイナンバーカードでもって補助金等の、様々な補助金がございますけれども、補助金等の対象者であることが判断できて、素早く間違いなくというような記述があるんですけれども、補助金等の対象者であることをどのような形で判断がなされるのか、こちらもちょうどお教えいただければと思います。

○國光事業推進課長 今現在稼働中の備前市地域通貨、これはマイナンバーカードで本人を認証して給付を行っているものではないんですけど、それを確実に御本人であるということを、マイナンバーカードの4情報と連携することでその方に確実に給付を行うことができることも検討の一つとして挙げておるということでございます。

○尾川委員 スマート図書館のことで聞きたいんですけど、まず1点目が、これについて、例えば図書館協議会のメンバーから意見を聞いたとか、そういうことはやっておりますかね。

○行正デジタル推進課長 メンバーの方にお聞きしたかどうかは、担当ではないので分かりないんですけども、担当者とは十分詰めまして今回申請させていただいております。

○尾川委員 要するに、その辺の確実な情報把握はしてねえと取ったらええわけ。

○行正デジタル推進課長 十分そのあたりは把握しておりません。

○尾川委員 それじゃったら審査にならんのかな。

そんな曖昧なことを言うんじゃない。部長、どう思う。あんたは居直って答弁するんじゃないけど。よう現場の声が聞こえてねえのに、それで勝手にどんどん進めてもええかなという、そりゃ仕方ねえかもしれないけど、その辺の状況を教えてください。

○梶藤総合政策部長 今、現場の声というお話をいただきました。デジタルの担当としましては、図書館の担当者とお話を詰めて、こちらのカードについても進めているところです。もちろん図書館の担当者につきましては、そういう関係者の方々とお話をする機会もあるでしょうし、そういうことを納得して把握しているという上で、私たちとしてはこちらの提案をさせていただいていると御理解いただけたらと思います。

○尾川委員 そういうことを踏まえて質問してもええということかな。いや、質問できんのかな。やめよう。やめたほうがええと思うたりするしな、質問に対して答えてもらえんのかな。その話をしようじゃない。

○梶藤総合政策部長 図書館のことにつきまして、詳細について答えられるかどうか、御質問の内容を伺ってみたいと分からない部分があるんですけど、答えられる部分についてはお答えしていけたらと考えております。

○尾川委員 具体的に、例えば他市はどういう状況になっとんかとか、県の動向とかはどうなっとんのか、それから図書館の、今、近隣の2市1町の関係もあるし、せえから岡山県内でも津山から岡山市まで全部図書カードが、要するに備前市のカードで使えるわけじゃ。その辺で、例えばマイナンバーカードにしてもうて、できんと思うけど、そのあたりの対応はどう考えとんかということを質問したい。

○梶藤総合政策部長 県内のカードの把握につきまして、手元でお答えできるだけのものを持ってございませんので、申し訳ございません。

マイナンバーカードが、例えば、今回備前市では導入していくんですけど、今後、県内とか近隣とかという形で普及していければ、カードの一元化も進みますし、そういう本の貸し借りの状況等も県内とかで把握できるということが進んでいくのではないかとということで、第一歩として備前市として導入していくことを考えていると御理解いただけたらと思います。

○尾川委員 要は実際に市民としてどこまでのカードか、スマート図書館という名前だけ打ってやるとしても、そのあたりをきちっと押さえていかんと、どうせいつになるんか、このスケジュールでは、テスト、講習会というんで、5年度中に完成じゃろうかなあと思うたりするんじゃないけど、そんな状況でありながらきちっと説明してもらえんというたら、ちょっと不満なところを感じるんですよ。きちっと説明してもらって、こういうふうに、とにかくそりゃあ走りながら考えてやっていくと、そんな悠長なこと、きちっと押さえて確定してから進めるという状況じゃないんかもわからんけど、どこへ行くんか分からんような状況で審査せえせえ言うたってなかなか大変じゃなあとって。

○國光事業推進課長 今ある図書カード、それも現場からは、利便性が損なわれないように、マイナンバーカードを持っている方だけにならないようにという強い現場からの要望もありますので、もちろんそれはそのように検討していくつもりでございますし、今もいろいろ連携している、これから新しい図書館を設計していく上でも、どういった図書館にしたらいいかということとも併せて検討してまいりたいと思いますので、よろしくお願いします。

○尾川委員 要は併用するということじゃ。

○梶藤総合政策部長 県内のことで、事例が何個かありましたんで、それだけお話をさせてもらおうと思います。

岡山市の市立の図書館について、マイナンバーカードでの貸出しを行うことを進めているということと、あと笠岡市でもそういうことが進められているということで、お知らせだけしておきたいと思います。

○土器委員 マイナンバーカードの関係なんですけど、今いろいろと中西委員が言われたんですけど、この前話をしようたら、銀行口座に関しては、お金を持っとんじゃろうと思うんじゃないけど、マイナンバーカードで分からんようにしている方がおられたんですね。じゃから、これは私は知ってもろうたら困るというのはしないような形を市民が選択せにゃあおえんのじゃないかと思うんですね。こういう情報が漏れたら困るという形があればしないと、こういうことが私は大事じゃないかと思うんですけどね。

進めていく上で、よく分かる形で話をせにゃあおえんのじゃないかなあと思うんですね。

○立川委員 先ほどの図書館の件なんですけど、新規事業シートを見てみると、マイナンバーカードをお持ちの方は24時間いつでも本の予約ができると。先ほどお話があったようなことから

すると、これがインセンティブになるわけですか。マイナカードを持っている方だけが24時間。普通の図書カードを持っている人は24時間使えない。そこら辺の確認はどうでしょうか。

○**國光事業推進課長** マイナンバーカードを持ってらっしゃる方だけのサービスとするか、持っていない方でも行うことができるか、その辺は、サービス提供者の意見も聞きながら考えていきたいという思いでございます。

○**立川委員** 思いなら思いと書いていただけたらと思うんですけど。これはマイナンバーカードで24時間いつでも本の予約ができ、図書館等に設置された貸出しロッカーで夜間休日に受け取りができると書いてあるんですよ。目指していますと書いてないですけど。

○**國光事業推進課長** 今の段階では、マイナンバーカードのインセンティブとして考えています。

○**立川委員** インセンティブですよということで、この2点がついているわけですね。24時間いつでも予約ができ、休日夜間でも受け取りができるよと、これがインセンティブですよということですね。変更はありますか。大丈夫。

○**國光事業推進課長** そうでございます。

○**立川委員** 10ページ、11ページ、歳出、農林水産業費、2項林業費、13節委託料5,460万円、鳥獣対策DX実装業務委託料、これはどのような事業なのか。これを見て、鳥獣対策のクラウドサービスをやりますよ、鳥獣のわな監視システムをやりますよ、AI無線操縦式草刈り機による刈り払い、これだけ大きな3つ挙げておられるんですが、研修もされるということだったんですけど、軌道に乗るまで、どの部門にしても、年齢的に高い方が携わっておられるわけで、もっと平たく言えば、あまりこういうのを使いたくない世代、俗に言うX世代以上が使っておられるんで、軌道に乗るまで、乗ってからのフォローアップ、さっきちょっとおっしゃいましたけど、研修的なこと、それをどの程度考えて軌道に乗せようとしていらっしゃるのか。

○**岡村農政水産課長** 先ほど委員からございました、高齢者の方が多いということで、どのような形でこのDXを進めていくかというところでございますが、令和3年度に日生地域にて国庫補助10分の10をいただきまして実証実験等を行っております。これは島を優先的にやりました。猟友会の方からは、非常に役に立つというような御意見もいただいております。

今までですと、島ですと船に乗って、わな等々を見に行かなければならなかったものが、メール等々で配信をしますので、通常の餌やり等は地域の方をお願いをしてやって、現場でセンサーが働けば、その情報が自分のところにメール等でやってくると、で、船を用意して行くというようなことも実際には令和3年度に行ってますんで、確かに、皆さんがスマートフォンをお持ちになって、猟友会の皆さん全てがこのDXができるかどうかということもございます。今の予定では、150台の機器を考えております。そのうち、駆除班員50名おられますので、1人当たり3台のこういったセンサーをお渡しして実証実験をしながらこの事業を進めていきたいと考えております。

○立川委員 事業その他の方向は分かるんですけど、今言いましたように、軌道に乗るまでフォローアップも必要なんじゃないかなと。いわゆる勉強会とまではいかないんですけど、操作練習会的なもの、それと現場でトラブルったりした場合のフォローアップ的なことはどう考えていらっしゃるのかなというところはいかがですか。

○岡村農政水産課長 フォローアップは、これからしっかりと準備して行っていこうと考えております。猟友会の駆除班の方には、予算が確定しましたら御説明等々も進めながら、そのフォローアップの話等々も同時に進行させて進めていきたいと考えております。

○立川委員 この事業は10分の5の補助率で、あとは一般財源で行くかと思うんですが、これはランニングコストも考えていくとなると、今年度で事業は終わりましたということではないと思うんですけど、どの程度を考えておられるのでしょうかね、今後。

○岡村農政水産課長 約100万円をランニングコストだと考えております。

○立川委員 これは今も出ましたけど、100万円ぐらいのランニングを考えておると、これは猟友会さんであつたり現地の人であつたり、防護柵を作るんだったら業者であつたり、いろんなセクションが出てくると思うんですけど、職員さんは大丈夫ですか。その都度、トラブルたら行かれるわけだと思いますけど、その辺の人数の手当ては部長がしてくださるんですか。

○岡村農政水産課長 鳥獣対策のクラウドサービスですが、これはわなの設置状況、今、備前市内いろんなところで防護柵をやっております。そのデータをこのクラウドの中に取り込みをしまして、その中で、いつ頃設置された何メートルの延長でどういう形のものを設置しとるかというようなのが一括で管理できるような形が見えるようなシステム化がまず1点ですね。それから、鳥獣の捕獲情報、こういったところでたくさん捕れているというような情報、これは猟友会の皆さんには出しません。これはあくまでも市の中の内部データとして、こういった場所でイノシシや鹿が大量に捕れとるというようなところで、今後の鳥獣対策を進めていく中で参考データとして使っていきたいと考えております。

それからあと、わなの設置状況ですね。150基のわなセンサーをそれぞれの場所につけますんで、それがこういった場所に設置されとると、これも事務局側、市側で見えるだけにしております。じゃないと、猟友会のメンバー同士で見ることができれば、こういったところに仕掛けとるというのが一目分かりますので、そういった情報は外には出さない、あくまでもうちのデータとして使っていきたいと考えております。

○立川委員 実際に現地ですてらっしゃる方との情報共有もしないようなところも一部あると。よくその点で摩擦が起きることもこのセクションではちょこちょこあるようにお聞きしておりますので、そのときに職員さんは大変やろうなとは思いますが、そういったトラブルも極力なくしていただいて。

気になったのは、そういったときに現地に行く、いわゆるOJTですね、ジョブトレーニングなんかも職員さんが手当てされると思うんですけど、業者さん。そういったときに現地に行つて

指導、OJTするときなんか職員さんが行かれるんですか。それとも、これは委託なんで、委託先の方が行かれる。そういう想定はしていませんか。

○岡村農政水産課長 まず、わなの監視システムを設置する際なんですけど、今考えとんのは、図上で使い方を教えるというような形を取っていいかなと思うとります。四角な、10センチ、15センチぐらいのボックスにセンサーが入っております。それからワイヤーが伸びて、おりの部分、そういったところにつながってまして、作動するとそのワイヤーが外れて、外れたらそれが信号となって携帯電話へメールで発信するというような形を考えておりますんで、こういった部分は十分机上で説明はできると思います。

それから、壊れた場合につきましても、メーカーさんにお聞きしましたら、5年間ぐらいは使ってもまだ今のところ壊れたという実績はないとお聞きしておりますが、使用頻度や使用場所によって5年たたずに壊れる場合もあるかと思えます。そういった場合は御自身で、わなを設置したところにセンサーも設置していますので、そのセンサーを取り外してこちらに持ってきていただいて修繕を行うというような形になるのかなと考えております。

○立川委員 できるだけ職員さんに手間をかけないように、机上管理ができる範囲でやっていただけたらと思います。

さっきもお聞きしましたが、どのようなところへ委託されるのか、これもプロポーザルなんでしょうか。

○岡村農政水産課長 この新規事業シートにございます耕作放棄地対策のAI無線操縦式草刈り機の導入につきましては、一例としてここに記載しております。今回のこの事業ですが、プロポーザル方式を取り、企画提案をしていただき、その中から優れた提案を行ったものを選定していきたいと考えております。

○西上委員 私もこの鳥獣対策DXのところでお聞きしますが、新規事業シートの内容で、捕獲情報のデジタル化による報告書の作業業務の効率化ということで、今までアナログでは、この一連の関連業務、実作業はどうされておるのか、お尋ねいたします。

○岡村農政水産課長 報告書の作成ですが、現状では、まずイノシシや鹿を捕獲されると、月に1回報告をしていただいております。その際に、写真と、そのイノシシと鹿の耳と尻尾、こういったものも一緒に持ってきていただいて報告していただいております。しかし、今回のこのプロジェクトでこういったクラウドサービスを導入することによりまして、現地でスマートフォンにて写真を撮影して、その場からデータをクラウドに送っていただき、それを集計していくと。その後、補助金の関係等々もございますので、国のほうに申請を市から上げていますが、その申請書類を作成するまでをこのクラウドの中で作っていくというような形を今のところ考えているところでございます。

○西上委員 ということは、耳や尻尾やこう持っていかなでもええということですか。

○岡村農政水産課長 耳と尻尾につきましては、補助金の関係がございますので、これに関して

は今までどおり市役所に持ってきていただくという形になるかと思います。

○**西上委員** それは持っていかにゃあいかなということで、それでもそういう関連業務が物すごく効率化されて時間短縮ということはよう分かりました。マイナンバーカードのここの事業背景、目的の中にも、マイナンバーカード普及率の高い団体により多く加点される方式と、ここで補助率10分の10ということで、非常にメリットだらけということで、いい事業だと思いますので、ぜひ御推進してやってください。

○**中西委員** 鳥獣被害のセンサーのところですけども、マイナンバーカードを世帯全員が取得しているとか、そういうひもづけはあるんでしょうか。

○**岡村農政水産課長** こちらのマイナンバーカードのひもづけなんですが、世帯全員がというよりも、狩猟されとる駆除班員の方は皆さんマイナンバーカードを取っていただいとると認識しております。

この申請評価にはマイナンバーカードの普及率の高い団体により多く加点される方式が導入されております。うちの鳥獣対策DXにつきましても、マイナンバーカードの利用横展開事業創出型、10分の10の事業と併せて採択されておりますので、マイナンバーカードを使ったスマート窓口というたらいいいですかね、支払いも含めてそういったのを今後進めていきたいと考えております。

○**中西委員** スマート窓口というのは今回の事業の中に入っているものなんですか。

○**岡村農政水産課長** 全体の事業の中で活用していきたいと考えております。

○**中西委員** 駆除班員は今全員が取得していると。今度駆除班に入るには、マイナンバーカードを持っていないと班員にはなれないんでしょうか。

○**岡村農政水産課長** マイナンバーカードを持っていない駆除班員の方がおられましたら、引き続きお願いを進めてまいります。

○**中西委員** ありがとうございます。お願いということで、それは分かりました。

○**石原委員** 同じところで、あくまで現時点ですけれども、AIの無線操縦式草刈り機による刈り払いを実施する計画ということなんですけど、最新鋭の草刈り機って大変関心があるところなんですけれども、予算の現時点でどれぐらいの金額、機械を見込んどられるんでしょうか。

○**岡村農政水産課長** こちらのAI無線操縦草刈り機でございますが、1台当たり276万円程度を予定しております。

○**石原委員** 1台当たりですけれども、現時点の想定では何台ぐらいを。

○**岡村農政水産課長** 現時点では、1台の導入というところで考えております。

○**石原委員** これもあくまで現時点ですけど、今の草刈り機、常用タイプと、もう一台貸出しをしとるじゃないですか、農業委員さんを通じてとか。こちらについては導入後、刈り払い実施主体はどういう形で想定をされとんのかなあと。

○**岡村農政水産課長** 導入する草刈り機におきましても、現在やっております他の草刈り機の貸

出しと同様なスタイルを取っていきたいと考えております。

○**松本委員** さっき、これもマイナンバーカード云々と言いましたが、それで駆除班の方は大抵取っとられると思いますけどとか、いろいろ推測で話をされたけど、私が知っている人で、頑強にマイナンバーカード取得を拒否している駆除班の方をよく知っております。

そういう軽い答弁で、駆除班にとってマイナンバーカードを取る何のメリットがあるんですか。耳と尻尾は持っていかなといけん、ただ写真撮影どうのこうの、それだけで何のメリットもない。同じことをするのに、なぜマイナンバーカードが必要なんですか。

○**岡村農政水産課長** こちらの事業が、捕獲用のわなの見張りの軽減、それから効率的な管理等々を進めていくために行ってまいりますので、そういったところにメリットがあるのではないかと考えております。

○**中西委員** スマート交通なんですけど、公共交通会議にかける案件ではないんですか。

○**國光事業推進課長** マイナンバーカード自体を提示するアナログの方法から、カードがなくてもマイナンバー連携できるQRコードを発行して乗降できるようなシステムを今考えておりますので、それについては会議での承認が要らないと考えてはおります。

○**中西委員** マイナンバーカードを提示するのではなくて、もう一つ別にQRコードを発行するんですか、今度は。マイナンバーカードを乗降時に提示すると私たちはこの2月定例ではお伺いをしとったんですけど、最終日になって、そうではなくてQRコードを見せるんですというのを聞いたんですけど、また別のカードみたいなものを発行するんですか。

○**行正デジタル推進課長** 当初は、マイナンバーカード自体を利用すると検討していたんですけども、実際に乗降の際にマイナンバーカードを提示して暗証番号を入れないといけないというところで、かなり待ちの列ができてしまうというところで、それに代わる手段としてQRコードを発行して、QRコードをリーダーに読み込めると支払いができると、割引ができると今現在は考えております。

○**中西委員** じゃあ、今度はQRコードの申請をしてもらわないといけないんですか。それは自動的に送られてくるんですか。

○**行正デジタル推進課長** 今現在検討しておりますのは、マイナンバーカードからQRコードが発行されるという方式を考えております。

○**中西委員** 具体的にはどういうことですか。マイナンバーカードを役所へ持ってきて、ある一定の機械にかけるとQRコードが印刷される形になるんですか。

○**行正デジタル推進課長** 具体的には、窓口に来られなくても、御自分で電子申請をしていただいて、それからQRコードが発行されるという方向で検討しております。

○**中西委員** 私も大変アナログ人間なんで、マイナンバーカードを置いて、QRコードが出てくると。でも、どっかの機械にかけないと、QRコードは出てこないんじゃないですか。

○**行正デジタル推進課長** スマートフォンでマイナンバーカードを読み込んで、それで電子申請

をするとQRコードが発行されて、それをスマホの中に入れといていただくと、そういったものも含めて検討しております。

○中西委員 そうすると、スマホを持っていないと、その割引は、QRコードがスマホの中へ入ってくるとなると、それをバスの降車時に読み取らせるという形になるんですか。

○行正デジタル推進課長 今の段階では、スマホのほかにも、実際のICカードといいますかプリペイドカードといいますか、物理的なカードでも発行できるとは考えております。

○中西委員 そのカードはどうやって発行されるんですか。

○行正デジタル推進課長 そのあたりは、今後、運用も含めて検討してまいりたいと考えております。

○中西委員 後から後からいろいろ話が変わっていくもんですね。私も今日、討論を書いているんですけど、今の話を入れて、また書き直しをしなくちゃいけないと。しかし、またこの議会が終わったらもっと話が変わっていつているかもしれないような話で、本当に雲をつかむような話が多いんですけど、最後に、スマート図書館のところで、先ほど私も聞き漏らしたかもわかりませんが、新しいインセンティブを与えるということになると、新しい仕組みをつくらなくちゃいけない。そうなってくると、図書館の運営協議会の中にはやはり話を通しておかなければならなかった。これは担当者からは聞いたという話はお伺いをしたんですけども、運営協議会には諮られたんでしょうか。

○國光事業推進課長 運営協議会に諮ったかどうかは確認できておりません。

○中西委員 協議会に諮ってないと理解してよろしいですか。

○森本委員長 暫時休憩に入ります。

午前 11時54分 休憩

午後 0時58分 再開

○森本委員長 委員会を再開いたします。

○國光事業推進課長 図書館運営審議会について担当部署に確認いたしましたところ、令和4年度第1回目の運営審議会は10月5日に開催されております。そのときは報告等しておりません。

実は、3月25日土曜日になりますが、運営審議会は土曜日にされているようなんですけど、あさってあるんですけど、そこで概要について報告することとしているということを聞いております。

○中西委員 結論とすれば、運営審議会には諮ってないということによろしいですか。

○國光事業推進課長 はい、諮っておりません。

○土器委員 鳥獣対策のことなんですけど、これは星野議員が視察へ行ってお教えでもらうたことなんじゃけど、1番に里山をする、2番は防護柵をする、それから個々の数を減らすということですね。それで、今回これを取り入れたら、少しは今言うように数を捕れるんじゃないかなと思

うんですわ。しかし、駆除する人を増やさなきゃおえんのじゃないかと思うんです。今はむしろ、捕っても、捕ったよりも増えていきよんじゃないかという感じがするんですけどね。あるいは、捕っても、よそから来るからね。隣から来るから、やはり駆除をするためには駆除をする人を増やさなきゃおえんのじゃないかなと思います。

○尾川委員 スマート図書館の関係で、担当者が来ていないのも問題なんですけど、そうかというて審査せんわけにいかんのでして、一番が個人情報の問題、図書館の利用状況とか、そういった情報の管理というのが伴っとんかなあというのを説明してくれ言うても、説明員がおらんのんじゃから説明できんと思うんじゃけど、その辺が一番気になる。それと梶藤部長が、実は岡山県のホームページにマイナンバーの図書カード利用というのがあるんですよ。その中に、備前市もカード使用が挙がってんですよ。登録しとる。実態はそんなん見たことないんですけど、そういう実態になつとんで、だからもうちょっと詰めた話を、どういうふうにしていくんか、管理、個人情報、要するにどういう本を読んだとか、いつ図書館へ行ったとかというふうな情報の管理というのをしっかりどういう形で担保していくんかということを明確に説明できる人に、今回はしょうがないとしても、明確にしてほしいなというのが委員長にもお願いですけどね。審査するんなら審査して、分かる人に来てもらって、じゃあ分かる人というて、答えてもらえるんなら大丈夫じゃけど、どうも質問しても何かびんとこんなような感じがあるんで、その辺を、一番大事な問題で、図書館協議会にも話してない。その前段で、今言いましたように岡山県のホームページに3月1日更新ということで、マイナンバーカードの図書館カード利用ということで、令和5年3月時点で備前市は出とるわけです。この辺じゃあ、赤磐は出ていないです。瀬戸内も出ていないです。和気町は出ています。

以上で、その辺を明確にしてほしいなと。分かれば答弁をお願いします。

○國光事業推進課長 個人情報の関係、先ほど中西委員からもあったように、基本的には、個人を特定しない形での情報については同意を得た後行っていくという基本方針でございます。図書館の電子化についての詳細は、その意見を踏まえ、これから詳細に検討してまいります。

スマート図書館につきましては、窓口、交通、給付、あと普及サポートとメニューがありますが、スマート図書館については、尾川委員がおっしゃるように、もう何年か前にマイナンバー連携を行っておりますので、オンライン上でも連携しているというところになっております。今回は、その利便性を高めるために改良するというものでございます。

○中西委員 スマート交通のところで、以前でしたら、マイナンバーカードを提示すればバスの運賃がただになると。今日お伺いしたのは、QRコードということでお伺いしました。私は提示をするとお伺いをしとったんですけど、今日の御説明では、マイナンバーカードを読み込んで、そのときに暗証番号を打ち込まなければならないからQRコードにしますという、こういう話だったと思うんですね。そうしますと、このマイナンバーカードでやらない、QRコードを使うとなると、読み取りの器械をつけなければいけないと。これは市バスだけではなくて、デマンドの

タクシーも恐らく同じようなことをされるのかなと思うんですけど、この2つに関わる読み取りの器械というのは総額で幾らぐらいになるんでしょうか。

○行正デジタル推進課長 今現在検討しておりますのは50台程度で、1台9万円程度のもので、合計450万円程度を検討しております。

○中西委員 50台必要で、9万円。新規事業の概要によると、2年間だけの事業ということに一応なっている、市バスもデマンドもなっていたと思うんですけども、2年間で450万円かけるとするのは費用対効果の面ではいかなるものでしょうか。

○梶藤総合政策部長 450万円ということですが、こちらの事業が10分の10という形の事業でございますので、市としての持ち出しはないということで、進めてまいりたいと考えておりますので、御理解いただけたらと思います。

○中西委員 10分の10の国の補助金であるからいいんだということですけど、何かもったいない話ですね。450万円あれば、何かもっと有効な施策に使えるんじゃないかという感じがします。

マイナンバーカードのひもづけをすればするほどこういう金がかかってくることだけよく分かりました。

○森本委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑を終了してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

以上で議案第59号に対する全ての審査を終了いたします。

それでは、これより議案第59号を採決します。

本案は原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」「異議あり」と呼ぶ者あり〕

異議ありとのことです。それでは、挙手により採決をいたします。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

挙手多数と認めます。よって、議案第59号は原案のとおり可決されました。

続いて、少数意見の留保を希望される方。

○中西委員 マイナンバーカードを市民カード化することには反対です。

○森本委員長 ただいまの意見に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

所定の賛成者がおりますので、少数意見は留保されました。

直ちに少数意見報告書を作成の上、委員長まで提出をお願いします。

それでは、以上で議案第59号の審査を終了いたします。

これをもって予算決算審査委員会を閉会いたします。
ありがとうございました。

午後１時１０分 閉会